

第6章 教育ビジョンの推進（令和元年10月改定）

策定された教育ビジョンに基づき、実効性のある教育政策を推進できるよう、次により取組みを進めます。

県民と歩む教育ビジョンの推進

神奈川県教育委員会では、教育ビジョンの策定過程において、県民との教育論議を大切に取り組んできましたが、推進過程においても県民との関係を重視した取組みを進めます。

- 県民との論議の場として「かながわ人づくりコラボ」を設け、推進状況などをもとに、県民と検証を行い、課題解決に向けた今後の方向性について論議していきます。
- 教育ビジョンで掲げた人づくりの理念が、多くの方々と共感・共有され、協働・連携が一層進むよう、「心ふれあう3つの運動」に取り組めます。
- 「県のたより」や県のホームページなど様々な広報の機会をとらえ、募集した意見を踏まえ、県民ニーズを的確にとらえた柔軟な推進に努めます。
- 社会状況の変化に柔軟に対応するため、一定の期間が経過したところで、推進過程を振り返り、達成状況の点検などを行い、見直しに取り組めます。

人づくりにかかわる様々な主体との協働・連携の拡大

学校や家庭、地域などで、様々な主体と教育ビジョンを共有し、効果的な取組みが進められるよう、継続的に協議を行う場として「かながわ人づくり推進ネットワーク」を設置し、協働・連携を拡大していきます。

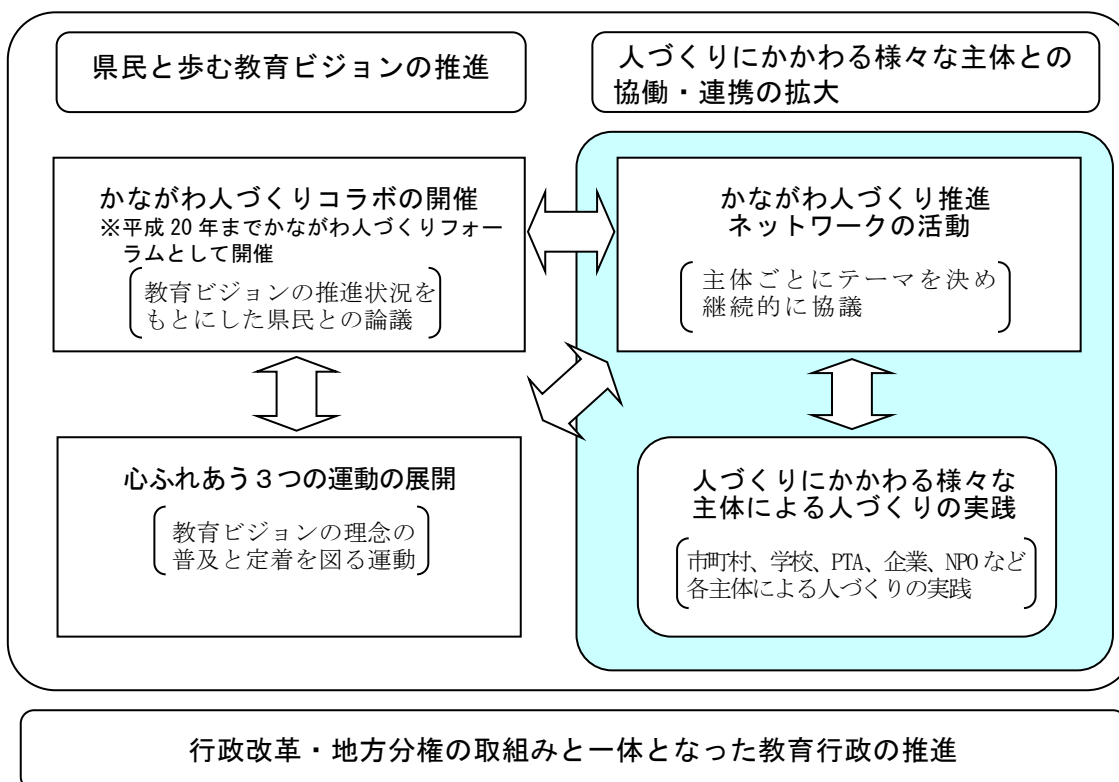
- 市町村とは、学校教育や社会教育などの分野で、校種や地域を超えて、円滑に人づくりが行われるよう、適切な役割分担に基づき、連携・協力の一層の充実を図ります。
また、幼稚園や保育所、大学や専修・各種学校など様々な機関にも教育ビジョンの浸透を図ります。
- 国に対しては、現場の実践などに基づく新たな取組みの方向を発信します。
また、他の都道府県とは、広域的な課題の解決に向けた連携を深め、必要な場合は、一体的な取組みを進めます。
- 企業やNPO法人などに対しては、教育ビジョンの浸透を図るとともに、それぞれの持ち味を生かし合えるよう、適切な役割分担を行い、協働・連携のあり方を模索しながら、その拡大に努めます。

行政改革・地方分権の取組みと一体となった教育行政の推進

教育ビジョンの推進にあたっては、行政改革や地方分権の取組みなどと一体的に進めます。

- 教育委員会の情報公開を一層進めるとともに、本県教育行政の現状及び制度的課題を分析し、望ましい教育委員会制度のあり方を検討します。
- 国と地方の適切な役割分担のもと、地方の自主性、主体性を拡大する方向での教育における地方分権に取り組めます。
- 事故・不祥事防止対策の徹底など、教育委員会が一丸となって県民から信頼されるよう努めます。

〔教育ビジョンの推進〕



心ふれあう3つの運動

県教育委員会では、「かながわ教育ビジョン」で掲げた人づくりの理念が、多くの方々と共感・共有され、協働・連携が一層進むよう、これらの運動を「心ふれあう3つの運動」として、取り組みます。

あいさつ運動

家庭、地域や学校でのあいさつを励行する運動です。

各学校が特色を生かし、あいさつを通じて、子どもたちの社会性やコミュニケーション能力を高める取組みを推進しています。

※平成22年まで「あいさつ一新運動」として実施

サンマルサンサン 3033運動

県民の皆さんが、スポーツに親しみ、健康で明るく豊かな生活を送っていただけるよう、1日30分、週3回、3ヶ月間継続して運動やスポーツを行い、習慣化していただく運動です。

県内各地でキャンペーンや講習会等を行っています。

心ふれあう
しなやかな
人づくり

ファミリー・ コミュニケーション運動

県民の皆さんが、家族でのコミュニケーションを大切に、子どもたちが自分の気持ちを表現する力や相手を思いやる気持ちを育む運動です。

毎月第1日曜日を「ファミリー・コミュニケーションの日」とし、施設優待やイベント等を実施しています。